新旧比較表

■ケーブルプラス電話利用規約

変更事項	変更前	変更後
第14条 個人情報の取り扱い	第14条　個人情報の利用 当社は、ケーブルプラス電話の提供に関連して知り得た契約者の個人情報(以下「個人情報」といいます。)を、以下の利用目的の範囲内で利用します。なお、業務の遂行上必要な範囲での利用には、契約者に係る情報を当社の業務を委託している者に提供する場合を含みます。 (1)ケーブルプラス電話を提供すること、およびケーブルプラス電話の内容をより充実したものにすること。 (2)契約者に有益と思われるケーブルプラス電話(関連するサービスも含む)、あるいは当社または提携先の商品・サービスに関する情報を提供すること。 (3)契約者から個人情報の取り扱いに関する同意を得る等、契約者への連絡の必要が生じた場合に、連絡すること。 (4)利用状況や利用環境などに関する調査を実施すること、および当社の関連箇所に報告・連絡をすること。 (5)サービス向上等の目的でアンケート調査等による個人情報の集計および分析等すること。 (6)本条 5 号の集計および分析等により得られたものを、個人を識別または特定できない態様にて第三者に開示または提供すること。	第14条　個人情報の取扱い 当社は、ケーブルプラス電話の提供に関連して知り得た契約者の個人情報を、当社が別に定める「個人情報の取扱いについて」に従い適正に取り扱います。
第15条 個人情報等の開示・提供	当社は、以下の場合、個人情報を本人以外の第三者に対し、開示、提供することができるものとします。 (1)契約者の同意を得た場合。 (2)裁判官の発付する令状により、強制処分として捜索、押収がなされる場合、その他法令の規定に基づく場合。 (3)人の生命、身体または財産の保護のために必要があり、契約者本人の同意を得ることが困難な場合。 (4)第14条の利用目的の範囲内において個人情報の取り扱いの全部または一部を委託する場合(個人情報を適切に管理するように契約等により義務づけた業務委託先または提携先に委託する場合に限る)。 (5)ケーブルプラス電話の料金に関する債権・債務の	削除 ※以降の条項番号を繰り上げ

	特定、支払および回収に必要と当社が判断した場合。 2. 当社は、契約者からの申し出により、ケーブルプラス電話の提供に関する業務に支障のない範囲で、個人情報の照会、修正、利用・開示の中止および利用・開示の再開に応じるものとします。	
第15条 定めなき事項	第16条　定めなき事項 後略	第15条　定めなき事項 後略
附則	本規約は一部改定し、平成26年4月1日から施行します。	本規約は一部改定し、平成29年12月15日から施行します。